

令和3年第1回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和3年1月19日(火)

2. 場 所 浅口市中央公民館第3会議室

3. 開 会 午後1時30分

4. 閉 会 午後3時00分

5. 出席者 中野留美 佐藤賢次 藤澤弘幸 高戸崇 吉田英子

6. 説明のために出席した者の氏名

教育次長	小山朋子	教育総務課長	藤澤智広
学校教育課長	小野力矢	こども未来課長	笠原清美
文化振興課長	安原直子	生涯学習課長	瀬良昌弘
寄島分室長	田中太志	学校給食センター所長	山本峯廣
学校教育課	沼田真依		
教育総務課	山崎友紀	(事務局)	

7. 傍聴人 1人

8. 議 事

日程1 議事録署名委員について
浅口市教育委員会議規則第29条により藤澤委員を指名。
(了承)

日程2 会期について
本日1月19日の1日会期。
(承認)

日程3 議案第1号 準要保護の認定について
※非公開
(学校教育課長)

新規申請分及び早期支給申請分について資料により説明。

(教育長)

2件不認定とし、それ以外認定とする。

(承認)

日程 4 議案第 2 号 岡山天文博物館条例施行規則の一部を改正する規則について

(文化振興課長)

資料により説明。

主な改正内容としては、年末年始の休館日を「12月29日から翌年1月1日まで及び1月3日」としていたのを、「12月28日から翌年の1月4日まで」へ変更する。

また、入館料等の減免について申請書様式を今まで定めていなかったため、新たに定めることとする。

(教育次長)

年末年始の休館日について、以前公民館及び資料館についても同様に例規を変更している。今回岡山天文博物館についても他の施設に合わせ変更する。

(承認)

日程 5 浅口市障害者活躍推進計画の策定について

(教育総務課長)

資料により報告。

障害者の雇用の促進等に関する法律が改正され、地方公共団体においては、障害者である職員の職業生活における活躍の推進に関する取組に関する計画「障害者活躍推進計画」を作成することが義務付けられた。浅口市においても任命権者ごとに計画を作成したことを報告する。ただし、公表については市としてまとめてHP等で公表する。

教育委員会事務局の計画としては、令和2年4月1日からの5年間計画とし、教育委員会では令和元年6月1日時点の障害者任免状況通報において法定雇用率を達成しているが、実雇用率が低いため、引き続き積極的な採用活動や各職場において特性に合わせた合理的配慮を行っていくこととした。また目標として実雇用率を各年度6月1日時点で法定雇用率以上と定め、その取り組み内容として教育総務課長を障害者

雇用推進者に選任すること、障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には速やかに選任すること、新たに障害者を採用する際には採用される職員と教育総務課とで面談等を行い、本人の特性を考慮した上で職務の選定及び創出を行うことなどを定めた。

日程6 浅口市立鴨方東幼稚園学級編成について

(こども未来課長)

資料により報告。

学級編成については、浅口市立幼稚園園則において「4歳児及び5歳児の人数の合計が10人未満である場合は複式学級で保育することを原則とし、4歳児又は5歳のいずれかの人数が5人未満である場合も同様とする」としている。

現在、令和3年度の鴨方東幼稚園の園児数を4歳児4人・5歳児12人を見込んでいる。園則に則ると、4歳児が10人未満であるため複式学級とすることが原則となる。ただ、鴨方東幼稚園には鴨方東小学校区の園児が多く在籍しているため、鴨方東小学校区の児童の推移が大いに影響してくる。資料から各年度における4歳児の児童数について、令和3年度のみが少ないこと、その前後の児童数は一定数を保っていることが見て取れる。そのことから幼稚園入園者数も令和3年度の4歳児以外はある程度見込むことができる。

よって、令和3年度の4歳児については、原則は複式学級となるが、その前後の園児数は複式学級の基準を超える定員数を見込めること、複式と単式を繰り返すことによる園児への負担、教員の配置等の理由から、単式学級で行くことを報告する。

(教育委員)

園則を変えずに運用で行くということか。

(こども未来課長)

そう考えている。

(教育長)

令和3年度の4歳児の見込みは今現在4人だが、今後転入等により増える可能性もある。実際に令和2年度4歳児は当初9人だったが、令和3年度5歳児の見込みには12人に増えている。そういった可能性も考慮し、このような運用にしたい

宣言したこと、近隣の開催状況などを総合的に鑑み、令和3年1月10日に予定していた成人式を令和3年5月2日（日）に延期する。5月2日の式の内容については実行委員会において検討する。1月10日に成人式を実施したのは、次の資料とおり、3市3町であった。

（教育委員）

成人式を1月から5月に延期したのは良かったと思う。5月の状況は今よりも改善されているとは思いますが、実施するか延期するか中止か、何をもって決定するか判断基準が難しいと思うが、1か月前には判断し周知してほしいと思う。

（教育長）

実行委員会があるため、その場では話し合いながら考えていきたいと思う。

浅口市公園・体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について。

この規則は市長部局の規則になるが、施設管理を教育委員会で行っているため、改正内容の報告を行う。施設の供用日及び供用時間を定めた箇所について、「前項の規定にかかわらず、市長が必要と認めるときは、公園・体育施設の供用日及び供用時間を臨時に変更できるものとする」という内容へ変更する。多くの条例等においてこの一文が記載されているが、この規則には記載されていなかったため今回改めることとする。夏場の早朝利用を促す場合や災害時の施設の使用を制限しなければならない場合等を想定している。

浅口市スポーツ推進計画の状況について。

12月22日に第2回浅口市スポーツ推進審議会を実施し、計画の素案を決定した。1月29日までパブリックコメントを実施し、広く意見を求めている。出た意見については第3回目審議会において審議し、進めていきたいと考えている。

日程8 その他について

（教育委員）

六条院の道路の交通標識の設置については何かわかったか。

（教育次長）

地元から県への要望であった。

次回教育委員会議

令和3年2月19日（金）13時30分から

令和3年2月19日

浅口市教育委員会

教育長 中野留美

委員 藤澤弘幸

作成職員 山崎友紀